

**第1回 石巻地方広域水道企業団水道料金のあり方の審議（議事要旨）**  
**（石巻地方広域水道企業団第142回経営審議会）**

日時 令和4年2月28日（月）午後2時00分開会

会場 石巻地方広域水道企業団 301会議室

出席委員（15名）

出席職員（12名）

説明補助職員及び事務局（5名）

◆ 1 開会

◆ 2 会長あいさつ

◆ 3 事務局長あいさつ

— 以降について会長を座長として審議進行 —

◆ 4 報告事項（議決事項等の報告）

- （1）令和3年12月末現在の業務報告について
- （2）令和3年企業団議会第3回定例会の議決事項について
- （3）令和4年企業団議会第1回定例会の議決事項について

◆ 5 諮問事項（第1回 水道料金のあり方の審議）

- （1）諮問
  - 諮問書の受け渡し—
- （2）今後のスケジュール説明(石巻地方広域水道企業団水道料金のあり方の審議)
  - 資料に基づき今後のスケジュール（案）を説明 —
- （3）水道施設の概要と課題
  - 資料に基づき水道施設の概要と課題を説明 —
- （4）石巻地方広域水道企業団の現況と今後の財政状態
  - 資料に基づき石巻地方広域水道企業団の現況と今後の財政状態についてを説明 —

**【質疑・意見】**

○委員 借入金の借入れ先と金利はどうか。また、メーター検針の自動検針化の導入することで人件費等の改善ができないか。

○企業団 企業債は、現在、国等からの借入れとなっています。借入年度による金利は0.003%～4.650%です。

自動検針についてはスマートメーターという名称で呼ばれ、全国的に研究や導入に向けた検討が進んでいますが、いくつかのメリットがある一方で、その導入にかかるコストが高く、未だ普及していないため、現在、導入予定はありません。今後、全国的に普及し単価が

下がれば、導入について検討していきたいと考えています。

○委員 他団体と水道料金を比較すると、石巻地方広域水道企業団の料金は安いことが確認できる。どういう理由で団体ごとに差が生じるのか。

○企業団 地理的要因や社会的要因により水道事業体ごとに事情が異なり、料金設定にも違いがあります。

○委員 企業団では料金改定を何%ぐらいで考えているか。

○企業団 施設の更新に係る費用の不足分について料金を改定しようとするものであり、1年間の更新に必要な約32億円を確保するためには、年間約10億円の増収が必要となります。そのためには、現行料金から約20%の増額改定をしなければならないという計算となりますが、一度に約20%増では使用者のみなさんへの負担も多くなるため、現時点では、今回の改定で約15%前後の増改定を考えおり、その5年後に、状況を分析しながら改定を検討することとし、現在の見込みでは5年後に約10%の増額改定が必要となります。

○会長 何%の値上げが適正か審議するにあたり。我々委員は、経営の方の理解も大事ですが、使用者側の立場も考えての審議が必要です。そのあたりも考慮して今後の審議でも積極的に意見を出していただきたい。

○委員 私は行政委員をしており、行政委員の集まりの場で水道料金への関心について話題を出してみたが、ほとんどの方が無関心であった。管路や施設の老朽化が課題となっていて、必要となる更新事業にお金がかかる状況を、もっと広報紙などを利用しながら、啓発していく必要があり、現状をできるだけ使用者の方々に理解してもらわなければなりません。

○企業団 貴重な御意見ありがとうございます。企業団の現状を周知する内容については、令和3年12月1日発行の冬号で、老朽化の課題と更新の必要性、人口減少による料金収入の減少などの現況を掲載させていただきました。今後も使用者の方々に理解を深めていただくため、現状の課題等を発信して参ります。

## ◆ 6 その他

## ◆ 7 閉会 (午後3時40分)